

個別相談会開催のご案内

本年も残りわずかになりました。下記のとおり、税務に関する相談会を開催いたします。

年 末 調 整 指 導 会

月 日	時 間	場 所
1月5日(金)	午前10時～午後3時	愛西市商工会南支所研修室 (TEL 22-5611)
1月10日(水)	午前10時～午後3時	愛西市商工会南支所研修室 (TEL 22-5611)

◎相談担当者は顧問税理士・関山和宏先生(10日のみ)、指導員です。

- ※ 当日、持参するもの
- 平成29年度源泉徴収簿(1月から12月までの従業員及び専従者給与・賞与等の明細)
参考に前年度分もお願いします。
 - 従業員及び専従者が平成29年(1月～12月)に支払った生命保険料・地震保険料(又は長期損害保険料)・社会保険料・専従者の小規模企業共済等の控除証明書
 - 税務署から送付の大封筒
 - 印鑑
 - 青色申告会員手帳
 - 事業主のマイナンバーカード(写真付)の写しまたは通知カードと運転免許証等本人確認書類の写し(いずれも税務署提出用と専従者、従業員の市町村提出用の必要部数)
 - 専従者、従業員及び扶養家族のマイナンバーを控えたもの
- ※マイナンバーは提出書類完成後にご記入いただきますので、事前に各書類へ記入することはお控えください。

減価償却の指導も同時に行いますので、下記のものもお持ちください。

- 前年の減価償却費の計算書控(下書きも可)
- 平成29年度において10万円以上の資産を購入している方は、その詳細がわかるもの

決 算 個 別 指 導 会

月 日	時 間	場 所
2月15日(木)・21日(水)	午前10時～午後3時	愛西市商工会南支所研修室 (TEL 22-5611)
2月16日(金)・23日(金)	午後1時～午後4時	北部防災コミュニティセンター (TEL 29-2170)

◎2月15日(木)・21日(水)は、顧問税理士・関山和宏先生が講師にみえます。

※ 北部防災コミュニティセンターの日付が22日から23日(金)に変更になりました。

- | | | |
|------------|------------|------------------|
| ◎確定申告書の提出日 | } 2月27日(火) | 於 : 愛西市商工会南支所研修室 |
| ◎最終の個別指導会は | | とき : 午前10時～午後3時 |

消費税申告個別指導会は、3月5日(月) 午前10時～午後3時、南支所 研修室にて開催いたします。

- ※ 当日、持参するもの
- 帳簿類一式(必要な場合、通帳や領収書も持ってきて下さい)
参考前年度分の申告書・決算書の控
 - 税務署から送付の大封筒
 - 事業主が平成29年(1月～12月)に支払った生命保険料・地震保険料(又は長期損害保険料)・社会保険料・事業主の小規模企業共済等の控除証明書
 - 印鑑
 - 青色申告会員手帳
 - 事業主のマイナンバーカード(写真付)の写しまたは通知カードと運転免許証等本人確認書類の写し(税務署提出用1部)
 - 確定申告者の扶養家族のマイナンバーを控えたもの
- ※マイナンバーは提出書類完成後にご記入いただきますので、事前に各書類へ記入することはお控えください。